

大田区基本構想（素案）への意見を募集します

◇ 目的等

大田区基本構想（素案）の内容を区民の皆様にお知らせし、広くご意見をいただくため、大田区
区民意見公募手続（パブリックコメント）実施要綱に基づき、ご意見を募集いたします。裏面の「大
田区基本構想（素案）に関する意見提出用紙」をご参照の上、以下の提出方法によりご意見をお寄
せください。

皆様から寄せられたご意見を参考に、大田区基本構想を令和5年度中に策定する予定です。

◇ 閲覧・意見募集期間

令和5年12月26日（火）から 令和6年1月15日（月）まで

◇ 提出方法【下記いずれの場合も、令和6年1月15日（月）必着です】

1 電子申請サービスの場合（以下のいずれかの方法でご利用ください）

- (1) 右記の電子申請用二次元コードを読み取る
- (2) 右記のURLを入力する <https://logoform.jp/f/Gsdvj>

電子申請用



2 郵送の場合

〒144-8621 大田区企画経営部企画課政策・企画担当（計画）宛

3 FAXの場合

03-5744-1502 大田区企画経営部企画課政策・企画担当（計画）宛

4 持参の場合（平日 8:30~17:00）

大田区役所本庁舎5階14番窓口 企画課政策・企画担当（計画）宛

区ホームページ



※ 大田区基本構想（素案）は、区ホームページからご覧になれます。

- 右記の二次元コードを読み取る
- 区ホームページで検索する（区政情報 ▶ 大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）▶ パブリックコメント募集中 ▶ 大田区基本構想（素案）に対する区民意見公募手続（パブリックコメント）等の実施について）

◇ ご意見をお寄せいただく際の注意事項

- ご意見をお寄せいただく際の書式は、裏面の「意見提出用紙」をご利用ください。
意見提出用紙を参考に、別途作成いただいても構いません。
- ご意見は、氏名（法人名等）、住所（所在地）を除き、公表させていただくことがあります。
なお、匿名によるご意見の提出はお受けできません。
- ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 個人情報につきましては、大田区基本構想（素案）への意見募集の目的以外では使用せず、適切に取り扱います。

◇ 問合せ先

大田区 企画経営部 企画課 政策・企画担当（計画）

電話 03-5744-1735 FAX 03-5744-1502

〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号（大田区役所本庁舎5階14番窓口）

※受付時間は午前8時30分から午後5時までです。（土曜日、日曜日、祝日を除きます。）

大田区基本構想（素案）に関する意見提出用紙

1	氏 名 (法人等の場合は名称及び代表者氏名)	
2	住 所 (法人等の場合は事業所の所在地)	
3	※区内に住所を有しない在勤・在学の方のみご記入ください※ 区内の勤務先又は通学先の所在地・名称	
4	※区内に住所・勤務先・通学先を有しない方のみご記入ください※ 直接的な利害関係を有する理由	
5	意見記入欄	

詳細については、表面をご参照ください。
ご意見をいただき、ありがとうございました。